

概要版

2019-2024 桑名市

男女共同参画 基本計画

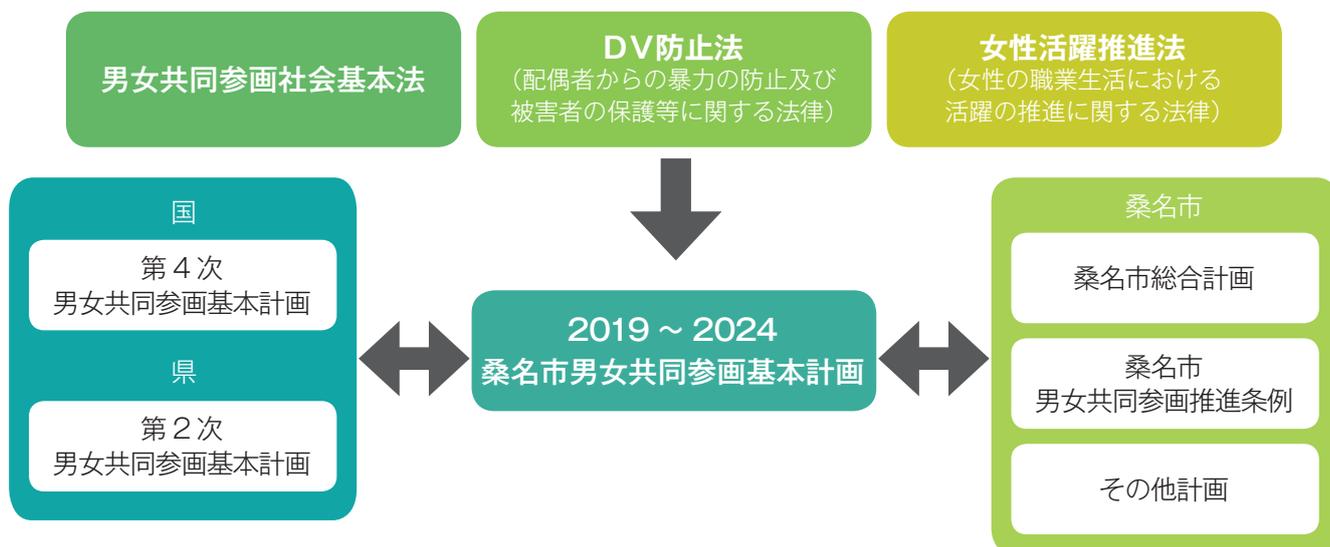


桑名市

2019～2024 桑名市男女共同参画基本計画について

1. 位置付け

本計画は、「男女共同参画社会基本法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく計画です。



計画の基本理念

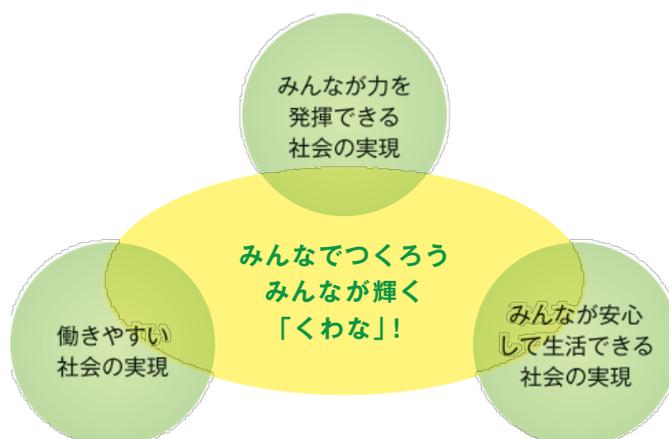
2. ねらい

男女が、互いに人権を尊重し責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、社会全体で取り組む重要な課題です。

国の「第4次男女共同参画基本計画」には、男性中心型労働慣行等の変革、女性活躍推進法の着実な施行等による女性採用・登用の促進など、職場環境との関係が深い施策が記載されています。職場や地域の環境は、個人の意識や行動にも大きな影響を与えるものと考えられるため、本市の計画においても、今まで以上に職場や地域との連携を強化していく必要があるものと考えています。

そこで、本計画では、「個人」、「職場」、「地域社会」の3点に着目し、施策を進めていく必要があると考えています。

この基本的な考え方を踏まえて、本計画の基本理念を以下のように設定します。



計画の体系

推進目標	主要課題	施策の方向
I. みんなが力を発揮できる社会の実現【個人】	1 男女共同参画への理解の深化	①男女共同参画を知り、正しく理解する啓発の強化 ②男女共同参画についての調査・研究、情報提供
	2 教育・学習の充実	①学校等における男女共同参画教育の推進 ②生涯を通じた学習機会の充実
	3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	①審議会・委員会等への女性の登用の推進 ②男女共同参画の視点に立った人材の育成・確保
	4 家庭や地域における男女共同参画の促進	①家庭における男女共同参画のための啓発 ②地域活動への参加の促進
II. 働きやすい社会の実現【職場】	1 男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進	①柔軟な就労形態と働き方改革の推進 ②仕事と家庭・地域生活との両立支援 ③男女が働きやすい職場環境の整備
	2 就労の場における男女共同参画の促進	①男女の均等な機会と待遇の確保の推進 ②方針決定過程への女性の登用推進 ③職業能力の開発や再就職への支援 ④家族的経営における働きの評価と、仕事と生活の調和の促進 ⑤女性活躍推進法の周知 ⑥女性の起業及びキャリア形成への支援
III. みんなが安心して生活できる社会の実現【地域社会】	1 人権が尊重され、安心して生活できる施策の推進	①人権に対する正しい理解の促進 ②困難を抱える方への支援策の充実
	2 健康づくりへの支援	①生涯にわたる健康づくりへの支援 ②妊娠、出産期等（産後も含む）における女性の健康への支援
	3 男女共同参画を阻む暴力の根絶	①ドメスティック・バイオレンス、各種ハラスメント等の防止・啓発の推進 ②相談体制、被害者救済体制の充実
	4 男女共同参画の視点に立つ、地域の課題解決への取り組み	①地域における男女共同参画の促進 ②防災・復興支援対策における男女共同参画の推進



推進目標 **I** みんなが力を 発揮できる社会の実現



めざす姿

一人ひとりが性別などの属性に関係なく、
持てる力や個性を発揮して輝くことができる社会の実現をめざします。

課題

- 男女共同参画社会の実現のために、**男女共同参画**という言葉を知ってもらう必要があります。男女共同参画の周知、特に**30歳代の男女**に向けた取り組みが必要です。
- 固定的な**性別役割分担意識の解消**について、継続的な啓発が必要です。
- 政策方針決定の場に参画する女性を増やすことを通じて、**みんなが力を発揮できる社会の実現**をめざす取り組みが必要です。**審議会等への女性の参画**を進めていくため、政策方針決定の場に参画できる人材をさらに育てていく必要があります。
- **家庭における家事分担**は、それぞれの家庭で進めて行くべきことですが、その意思決定に**男女が共に参画することが重要**です。
- 多くの市民が、あらゆる立場で**地域活動に参加**できるよう促していくことが必要です。

今後の方向性

1 男女共同参画への理解の深化

- ①男女共同参画を知り、正しく理解する啓発の強化
- ②男女共同参画についての調査・研究、情報提供

2 教育・学習の充実

- ①学校等における男女共同参画教育の推進
- ②生涯を通じた学習機会の充実

3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

- ①審議会・委員会等への女性の登用の推進
- ②男女共同参画の視点に立った人材の育成・確保

4 家庭や地域における男女共同参画の促進

- ①家庭における男女共同参画のための啓発
- ②地域活動への参加の促進



推進目標 **II** 働きやすい社会の実現



めざす姿

男性中心型労働慣行の見直し等、男女がともに就労の場において力を発揮できる環境を実現するとともに、職業生活と家庭生活との両立が可能な、働きやすい社会の実現をめざします。

課題

- 子育てや介護中であっても、働き続けたい人が働き続けられるよう、長時間労働の是正や休業制度を取得しやすくする等、**ワーク・ライフ・バランスの推進**が必要です。
- 職場におけるハラスメントの防止により、**働きやすい職場環境**をつくる必要があります。
- 平成27年9月に施行された「**女性の職業生活における活躍の推進に関する法律**（女性活躍推進法）」に基づく施策の周知や推進が必要です。そのため、女性が職業生活で活躍するための支援策の検討が必要です。
- **ロールモデルの育成や女性の起業**に対する支援などが必要です。

今後の方向性

1 男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進

- ①柔軟な就労形態と働き方改革の推進
- ②仕事と家庭・地域生活との両立支援
- ③男女が働きやすい職場環境の整備

2 就労の場における男女共同参画の促進

- ①男女の均等な機会と待遇の確保の推進
- ②方針決定過程への女性の登用推進
- ③職業能力の開発や再就職への支援
- ④家族的経営における働きの評価と、仕事と生活の調和の促進
- ⑤女性活躍推進法の周知
- ⑥女性の起業及びキャリア形成への支援



推進目標 **Ⅲ**

みんなが安心して生活できる
社会の実現



めざす姿

一人ひとりの人権が尊重され、健康で、安心して生活できる
地域社会の実現をめざします。

課題

- 多様化が進む様々な人権への理解を深め、お互いの人権を**尊重できる意識**を持つことが大切です。同時に、困難を抱える方、DV及び各種ハラスメントの相談を受ける等の支援を充実していくとともに、相談窓口の周知を図っていくことも必要です。
- **人生の各ステージに応じた健康**に対する課題に、対応できるようにするための支援策が必要です。
- DV被害等を減らしていくことと、**相談しやすい環境**をつくる必要があります。
- 地域における男女共同参画の視点に立った取り組みを行うことは重要です。地域が抱える幅広い分野の課題に対し、**男女共同参画の視点**を入れていく必要があります。
- 事前の備えや避難所運営などにおいて、男女共同参画の視点に**配慮した防災対策**を進めていく必要があります。

今後の方向性

1 人権が尊重され、安心して生活できる施策の推進

- ①人権に対する正しい理解の推進
- ②困難を抱える方への支援策の充実

2 健康づくりへの支援

- ①生涯にわたる健康づくりへの支援
- ②妊娠、出産期等（産後も含む）における女性の健康への支援

3 男女共同参画を阻む暴力の根絶

- ①ドメスティック・バイオレンス、各種ハラスメント等の防止・啓発の推進
- ②相談体制、被害者救済体制の充実

4 男女共同参画の視点に立つ、地域の課題解決への取り組み

- ①地域における男女共同参画の促進
- ②防災・復興支援対策における男女共同参画の推進



数値目標の設定

本計画の推進による効果を検証する目標指標として、以下①～④の4つの目標を設定します。

推進目標Ⅰ みんなが力を発揮できる社会の実現

①男女共同参画社会が実現していると思う人の割合の増加

指標名	現状値（2018）	目標値（2024）
男女共同参画社会が実現していると思う人の割合	49.7%	60%

注）実現している又はある程度実現していると回答した人の割合。
現状値：「桑名市民満足度調査」（平成30年8月）

②市の政策・方針決定過程への女性の登用を推進する

指標名	現状値（2018）	目標値（2024）
審議会等への女性の登用率の増加	30.4%	37.0%

注）地方自治法第180条の5に基づく行政委員会、地方自治法第202条の3に基づく附属機関その他の法律に基づいて設置されている審議会等、条例、規則及び要綱等で設置されている審議会等の全委員に占める女性委員の割合。国はあらゆる分野における指導的地位に占める女性の割合を30%にするという目標を掲げており、その数値目標は達成している。
現状値：桑名市調査（平成30年4月）

推進目標Ⅱ 働きやすい社会の実現

③ワーク・ライフ・バランス等の取り組みを進めている企業数の増加

指標名	現状値（2018）	目標値（2024）
みえの働き方改革推進企業登録制度の市内登録企業数	0社	10社

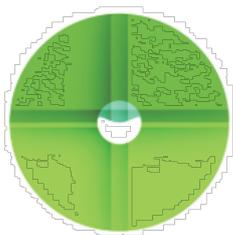
注）対象企業は登録住所が桑名市内であること
現状値：みえの働き方改革推進企業（平成30年8月）

推進目標Ⅲ みんなが安心して生活できる社会の実現

④地域における男女共同参画を促進する

指標名	現状値（2018）	目標値（2024）
男女共同参画社会が実現できていないと思う人の中で、さらに地域活動の場面において実現できていないと思う人の割合	31.0%	25.0%

注）算出方法：男女共同参画社会が実現できていないと思う人の割合 × 地域活動の場面において男女共同参画社会が実現できていないと思う人の割合
現状値：「桑名市民満足度調査」（平成30年8月）



本物力こそ桑名力

2019-2024 桑名市男女共同参画基本計画 概要版

2019年3月発行

桑名市働き方改革・女性活躍推進室

〒511-8601 三重県桑名市中央町二丁目 37 番地 TEL: 0594-24-1413